

水田農業をめぐる情勢

令和4年5月26日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

1. 令和3年産米関係

(1) 相対取引価格（令和4年4月末累計）

○令和3年産米価は、全国で12,879円/60kgと前年産同月対比▲1,650円/60kg下落。

○福島県は、加重平均で11,894円/60kgと前年産同月対比▲1,600円/60kg程度下落、会津コシヒカリは2月価格が大幅に上昇し、契約数量も大幅に拡大したことが価格改善に寄与。

○相対取引価格動向（令和4年4月末）

単位：円/60kg、%

産地	銘柄	3年産	2年産	3年-2年	3年/2年
福島	中通りコシヒカリ	11,064	13,245	▲2,181	84
	会津コシヒカリ	14,147	14,929	▲782	95
	浜通りコシヒカリ	11,741	13,720	▲1,979	86
	ひとめぼれ	11,155	13,081	▲1,926	85
	天のつぶ	11,152	12,429	▲1,277	90
全国	通年	12,879	14,529	▲1,650	89
(参考)新潟	コシヒカリ一般	15,617	16,490	▲873	95

注) 包装込・税込価格

(参考) 会津コシヒカリの月別価格・契約数量推移

単位：円/60kg・トン

	令和3年産		令和2年産	
	価格	数量	価格	数量
9月	13,447	126	15,142	125
10月	12,590	4,818	15,325	945
11月	13,073	1,589	15,089	1,203
12月	12,524	887	14,705	1,168
1月	12,676	2,325	15,222	12,529
2月	15,192	15,700	14,748	1,511
3月	12,855	1,254	15,242	1,969
4月	12,938	526	14,388	1,150
累計値	14,147	27,225	15,110	20,600

(参考) 3年産米全体米価試算（令和4年4月末）

単位：%、円/60kg

区分	銘柄	地域等	ウェイト	3年産	2年産	3年-2年	3年/2年
福島県	コシヒカリ	中通り	35 54	11,064	13,245	▲2,181	84
		浜通り	4 7	11,741	13,720	▲1,979	86
		会津	25 39	14,147	14,929	▲782	95
		計	64 100	12,313	13,934	▲1,622	88
		ひとめぼれ	22	11,155	13,081	▲1,926	85
		天のつぶ	14	11,152	12,429	▲1,277	90
		計	100	11,894	13,535	▲1,641	88
全国				12,879	14,529	▲1,650	89

(参考) 3年産米生産者手取試算 (令和4年4月末累計価格より試算)

区分	単位	金額	金額		
			3年産	2年産	3年-2年
全算入生産費	円/10a	A	120,376	120,376	0
物財費	円/10a	B	75,656	75,656	0
販売価格	円/60kg	C	11,894	13,535	▲ 1,641
流通経費	円/60kg	D	2,000	2,000	0
単収	kg/10a	E	536	544	▲ 8
生産者手取り	円/10a	F=(C-D)*E/60	88,386	104,584	▲ 16,198
「ナラシ」対策補てん	円/10a	G	17,900	4,577	13,323
収入計	円/10a	H=F+G	106,286	109,161	▲ 2,875
生産費との差	円/10a	I=H-A	▲ 14,090	▲ 11,215	▲ 2,875
物財費との差	円/10a	J=H-B	30,630	33,505	▲ 2,875

注) 令和3年産米単収は、1.85mm以上(12月8日公表)で試算。

(2) 集荷数量・契約・販売進捗等 (令和4年3月末)

- 福島県の契約数量は前年同月対比+20%程度増、販売数量は▲20%程度下回って推移。
- そのなかで、中通りコシヒカリは契約数量・販売数量とも前年産同月対比で大きく上回って推移。

区分		銘柄等	年産	集荷数量	契約数量	販売数量	契約進捗	販売進捗	契約残数量	販売残数量
福島	中通りコシヒカリ	3年産	38.40	35.00	13.40	91.15	34.90	3.40	25.00	
		2年産	44.00	21.20	11.70	48.18	26.59	22.80	32.30	
		比率・差	87.27	165.09	114.53	42.96	8.30	▲ 19.40	▲ 7.30	
	会津コシヒカリ	3年産	30.40	31.50	5.20	103.62	17.11	▲ 1.10	25.20	
		2年産	34.60	30.90	10.20	89.31	29.48	3.70	24.40	
		比率・差	87.86	101.94	50.98	14.31	▲ 12.37	▲ 4.80	0.80	
	浜通りコシヒカリ	3年産	5.00	4.60	1.20	92.00	24.00	0.40	3.80	
		2年産	6.40	5.60	2.30	87.50	35.94	0.80	4.10	
		比率・差	78.13	82.14	52.17	4.50	▲ 11.94	▲ 0.40	▲ 0.30	
	ひとめぼれ	3年産	23.50	20.40	7.80	86.81	33.19	3.10	15.70	
		2年産	30.10	15.70	8.10	52.16	26.91	14.40	22.00	
		比率・差	78.07	129.94	96.30	34.65	6.28	▲ 11.30	▲ 6.30	
	天のつぶ	3年産	17.30	14.40	4.60	83.24	26.59	2.90	12.70	
		2年産	25.00	13.60	6.60	54.40	26.40	11.40	18.40	
		比率・差	69.20	105.88	69.70	28.84	0.19	▲ 8.50	▲ 5.70	
	全体	3年産	124.60	112.40	35.70	90.21	28.65	12.20	88.90	
		2年産	153.50	95.80	45.70	62.41	29.77	57.70	107.80	
		比率・差	81.17	117.33	78.12	27.80	▲ 1.12	▲ 45.50	▲ 18.90	
全国	3年産	2,849.00	2,438.00	1,113.00	85.57	39.07	411.00	1,736.00		
	2年産	2,924.00	2,344.00	1,124.00	80.16	38.44	580.00	1,800.00		
	比率・差	97.44	104.01	99.02	5.41	0.63	▲ 169.00	▲ 64.00		
参考	新潟	コシヒカリ一般	3年産	124.70	114.00	52.70	91.42	42.26	10.70	72.00
2年産		133.50	116.00	51.40	86.89	38.50	17.50	82.10		
比率・差		93.41	98.28	102.53	4.53	3.76	▲ 6.80	▲ 10.10		

(3) 民間在庫 (農家在庫を除く) の動向 (令和4年3月末)

- 全国の民間在庫数量は、前年同月対比+50千ト増、令和3年産米は減少しているものの、1年古米が+140千ト増と増加。
- 福島県の民間在庫数量は、前年同月対比▲28千ト減、1年古米も▲2千トと若干減少。

区分		4年3月末	3年3月末	3年-2年	
福島	当年産	123	150	▲ 27	
	1年古米	15	17	▲ 2	
	全体	140	168	▲ 28	
全国	当年産	2,360	2,450	▲ 90	
	1年古米	270	130	140	
	全体	2,700	2,650	50	
(参考)	新潟	当年産	174	203	▲ 29
		1年古米	12	10	2
		全体	187	213	▲ 26

2. 令和4年産米関係

(1) 需要に応じた生産・販売にかかる推進状況

【全国】

○農林水産省は、4月上旬に令和3年度補正予算における「水田リノベーション事業」を採択したが、その際、事業採択条件として前年産対比▲22千haの主食用米の削減が約束されたと公表。

○4月28日に開催された「自民党農業基本政策検討委員会」において、農林水産省から「米政策の推進状況について」報告があり、農林水産省からは「水田リノベーション事業」の採択状況をふまえ、基本指針での数量（面積）達成まで、更に▲2万ha程度の作付け削減が必要との見通しが示された。

【福島県】

○東北農政局福島県が整理した令和4年4月末時点の作付動向では、まだ全水稻作付面積の動向等不確定な要素は多いものの、県全体としては現時点で把握できる備蓄米一般枠数量を反映させた結果、主食用米作付面積は53,476ha程度と、前年実績対比▲1,224ha程度減少し、生産数量の目安（面積）まであと876ha程度不足している状況。

単位:ha

年産 項目	3年産		4年産		④-②	④-③	
	計画	実績	計画	4/末現在			
	①	②	③	④			
主食用作付面積	55,700	54,700	52,600	53,476	▲1,224	876	
計画面積との差	0	▲1,000	0	876	1,876	876	
非主食用米	SUM(①:⑥)	15,700	16,882	19,400	18,200	1,318	▲1,200
	①飼料用米	7,000	10,038	11,250	11,343	1,305	93
	②備蓄米	5,600	5,335	5,300	5,264	▲71	▲36
	③加工用米	1,000	397	1,000	410	13	▲590
	④WCS	1,200	1,031	1,100	1,057	26	▲43
	⑤輸出米	100	38	100	82	44	▲18
	⑥その他	800	43	650	44	1	▲606
全水稻作付面積	71,400	71,600	72,000	71,676	76	▲324	

- 4月中旬以降、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議として、福島県・東北農政局福島県拠点と連携し、以下の取り組みを展開し、令和4年産米の生産数量の目安（面積）達成に向けた推進を促進。

時 期	内 容
4 / 27 ・ 28	○地区別地域農業再生協議会との意見交換会 ・ 4 / 27 会津地区 ・ 4 / 28 中通り・浜通り地区
5 月上旬	○東北農政局福島県拠点から10ha以上の大規模生産者にダイレクトメールを送付（510件）
5 月	○東北農政局福島県拠点と福島県は主要市町首長への個別推進を実施 ・ 5 / 10 喜多方市・会津坂下町 ・ 5 / 18 いわき市 ・ 5 / 19 会津若松市 ・ 5 / 20 須賀川市
6 月	○6 / 7 福島県稲作経営者会議との意見交換会

- 特に、4月27・28日に開催した地区別地域農業再生協議会との意見交換会においては、現在の需給環境について、個別産地銘柄ごとには過不足が生じているものの、全体需給としては主食用米の生産削減規模は国の指針ベースに到達していないことについて理解を求め生産者に正確な情報を提供するように依頼。
出された主な意見は、以下のとおり。

- 米価が上昇している、米が足りないという、誤ったメッセージが生産者に伝わらないように正確な情報を伝えていくべき。
- 産地交付金の財源が不足している、当初配分の算定式はどういうものか、明確に示して貰いたい。
- 産地交付金の財源が不足しており、市町村の独自財源で対応している、しかしこれでは将来的に取り組みは続かない。
- 今後飼料用米を推進していく場合の道筋をどう考えれば良いのか、需給調整推進上の方策について今後をどう考えればよいのか。
- 交付対象水田の見直しについて、各地域農業再生協議会の意見はどのようなものが出されているのか、返して貰いたい。また、県として国に対するアクションを早めに起こして貰いたい。
- 令和4年産米にかかる県の「土地利用型作物作付け拡大推進事業」は面積の確認作業が大変だ、対策を整理する際、もう少し市町村の事務作業を考慮して貰いたい。

(2) 事前契約数量（令和4年3月末現在）

○全国の事前契約数量は、▲24千トン減、福島県は前年産を24千トン上回る水準で推移。

単位：千トン

年産	区分	3月末		全体
		全体	うち複数年	
令和4年産	全国	582	579	
	福島	45	44	
令和3年産	全国	606	605	1,368
	福島	22	22	56
4年産－ 3年産	全国	▲24	▲26	
	福島	24	22	

3. 需給見通しと今後の取り組み

○令和3年産米は、全体として契約がすすんでおり一部では不足感のある銘柄がでてきているものの、米価は全国ベース累計値で▲1,600円/60kg程度下落し、民間在庫も古米を中心に増加。全国的に見ても、各県の生産数量の目安（面積）合計は、前年実績対比▲2%強にとどまり、国の指針ベース▲3%減に対し未達。一方需要の回復が鍵になるが、コロナ禍が続くなか国は今年3月の食糧部会でも需要量の見通しは据え置いている状況。

○今後は、改めて地域農業再生協議会・方針作成者等関係者が連携し、生産者に現在の需給環境を正確に伝え、手取試算等を提示しながら飼料用米を中心とした作付転換を更に推進することが重要。

○令和3年産での取り組み経過からすると、飼料用米への取り組みは全経営体の概ね1割程度にとどまっており、中間層の取り組みにはまた余力があると想定され、方針作成者等の令和4年産米の出荷契約の積み上げ推進、経営所得安定対策等の加入推進と連動させ、飼料用米への転換を加速。

○令和3／4年の需給見通し（試算）

項目	単位：万ト			注釈
	11/19食糧部会	目安ベース	▲5%ベース	
令和3年6月末民間在庫量	218	218	218	
令和3年産主食用米等生産量	701	701	701	
令和3/4年供給量計	919	919	919	907
令和3/4年需要量	702～706	702～706	702～706	
令和4年6月末民間在庫量	213～217	213～217	213～217	201～205
令和4年産主食用米等生産量	675	682	661	
令和4/5年供給量計	888～892	895～899	874～878	876～880
令和4/5年需要量	692	692	692	
令和5年6月末民間在庫量	196～200	203～207	182～186	184～188
令和4/5年供給量計	888～892	895～899	874～878	876～880
令和4/5年需要量	692	692	692	
令和5年6月末民間在庫量	196～200	203～207	182～186	184～188

注）（注釈）は11/19食糧部会の数量から特別枠12万トを除いた数量。
注）3/2食糧部会での需給見通しは、11/19食糧部会から変更なし。
注）全国の生産数量の目安（面積）は、前年産面積対比▲2%程度。

※仮に特別枠12万トが市中に販売されたとしても、令和5年6月末在庫が、12万トが本来の意味で市場隔離された場合と同じ水準となるためには、令和4年産米の生産量削減は令和3年産米対比▲5%程度必要。

4. 国の交付対象水田の見直しにかかる動向等

- 農林水産省は、令和4年度の水田活用の直接支払い交付金の決定にあたり、①水張ができない農地（畦畔や用水路がない農地等）は交付対象外（現行ルール）であることの徹底、②現場の課題を検証しつつ、今後5年間（令和4年から令和8年）に一度も水張が行われない農地は交付対象水田としない方針を示し、4月以降、地域における諸課題および現行ルールでの対応状況等を調査することとした。
- 福島県は、国からの交付対象水田の見直しにかかる現場の課題等についての照会をふまえ、4月中旬に地域農業再生協議会に対し意見照会を実施。
- 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議は、国からの照会とは別に、3月中に地域農業再生協議会へ意見照会を実施し、地域農業再生協議会からの意見をふまえ、5月23日に農林水産省東北農政局との意見交換を行い、別添内容の要請を実施。
東北農政局対応の概要は、以下のとおり。

- 米以外の作物に転換し、作付けが固定化した場合「水田活用の直接支払交付金」の交付対象から除外するというのは、外部から見た場合、ある意味あたりまえのこと。産地交付金自体も活用方法については毎年見直している。
- 一方、需要面から必要で作付けが固定している品目への対応やその他水利環境への影響など、何らかの対応が必要な事案もあり、そういう点について意見をいただきたい。
- 「現行ルールの徹底」は大前提。もし、何らかの間違いがあれば、助成金返還となる。
- 地域農業再生協議会の事務負担増は、課題と認識している。

○今後引き続き、国に対して、地域実態に応じた運用の実現について働きかけを行うとともに、県・地域農業再生協議会・JAグループとしても将来的に多様な水田農業を構築する観点から県・地域における「水田収益力強化ビジョン」のなかに麦・大豆・高収益作物等の生産拡大方針を明確に位置づけ取り組みを継続する。

○なお、麦については令和4年4月28日閣議決定された「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、令和5年産麦に向け「国産小麦供給体制整備緊急対策事業」が措置された。基本的枠組みは令和3年度補正予算での「水田麦・大豆生産性向上対策」と同様であるが、麦の生産拡大面積に応じて10,000円/10aを助成することが追加されている。

以上

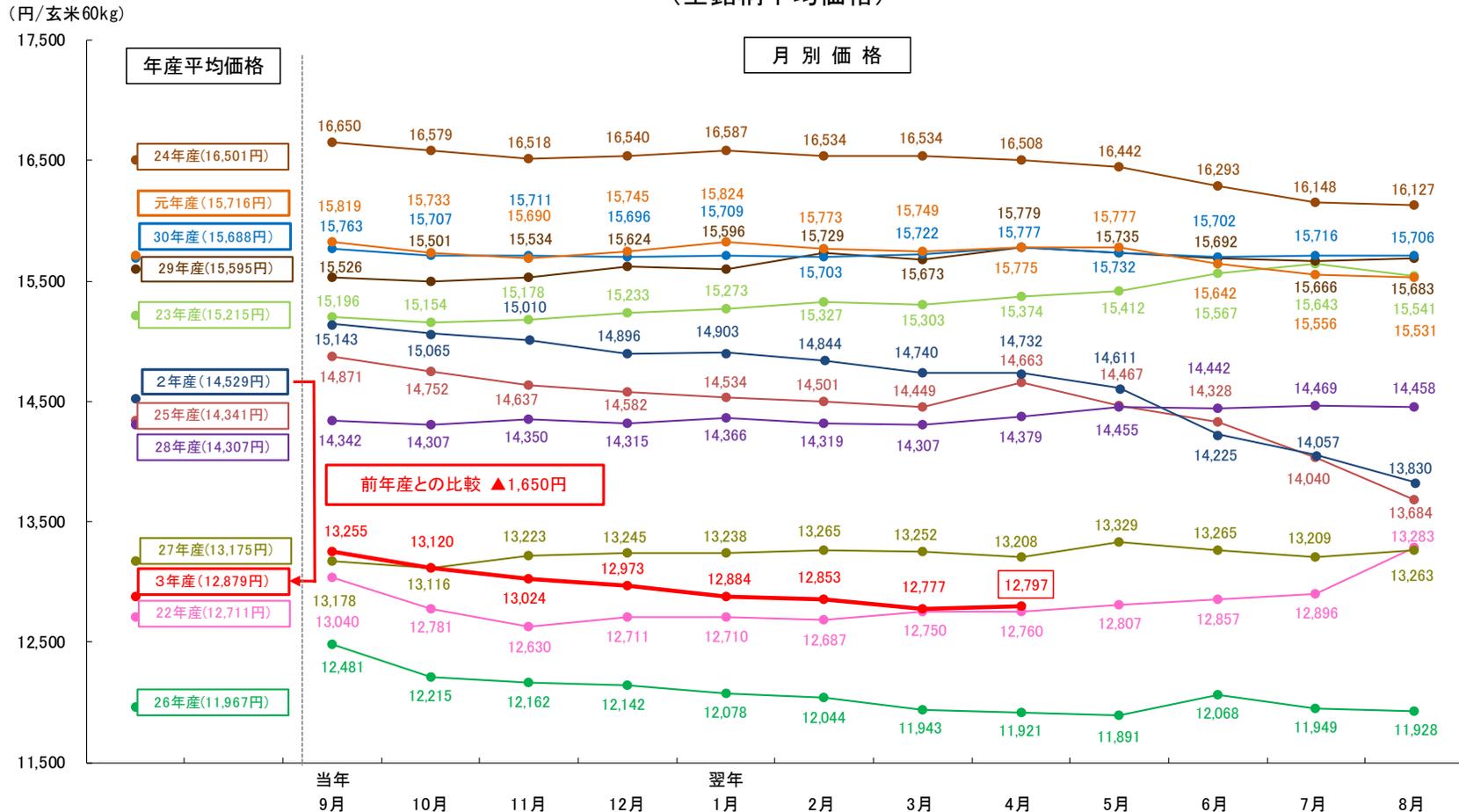
<添付資料>

- 相対取引の推移（平成22年産～令和3年産・農林水産省）
- 令和4年産米地域農業再生協議会別作付動向（令和4年4月末）
- 東北農政局福島県拠点から大規模生産者へのダイレクトメール関係
- 交付対象水田の見直しについて（農林水産省）
- 水田活用の直接支払交付金にかかる交付対象水田の見直しに関する要請（福島県水田農業産地づくり対策等推進）

相対取引価格の推移(平成22年産～令和3年産)

○ 令和3年産米の令和4年4月の相対取引価格は、全銘柄平均で前月差+20円の12,797円/60kgとなり、出回りからの年産平均価格は前年産▲1,650円の12,879円/60kgとなったところ。

相対取引価格の推移(税込)
(全銘柄平均価格)



資料：農林水産省調べ

注1：運賃、包装代、消費税相当額(平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%)を含む1等米の価格である。

2：グラフの左側は各年産の通年平均価格(当該年産の出回りから翌年10月(3年産は令和4年4月)まで、3年産は速報値)、右側は月ごとの価格の推移。

取扱注意

令和4年度産制度別・用途別作付動向（令和4年4月末）

単位：ha

地域農業再生協議会	市町村名	主食自産面積 A	主食用米作付面積 B-U-1	主食自産面積との差 C=B-A	加工用米 D	備蓄米 E	飼料用米 F	WCS G	その他			その他計 H	非主食用米計 I=SUM(D,H)	全水稲作付面積 J	
									米粉用米	新市場開拓	その他				
福島市地域農業再生協議会	福島市	1,476	1,557	81	0	52	279	55	1	0	0	0	1	387	1,943
川俣町地域農業再生協議会	川俣町	144	144	0	0	2	74	0	0	0	0	0	0	76	220
伊達市地域農業再生協議会	伊達市	828	872	44	0	24	160	20	0	0	0	0	0	203	1,076
桑折町地域農業再生協議会	桑折町	267	278	11	2	0	106	17	0	0	0	0	0	125	403
国見町地域農業再生協議会	国見町	288	296	8	1	24	89	1	0	0	0	0	0	115	411
二本松市地域農業再生協議会	二本松市	1,590	1,621	31	0	30	165	81	0	0	0	0	0	276	1,897
大玉村地域農業再生協議会	大玉村	733	814	81	0	9	63	0	0	0	0	0	0	74	888
本宮市地域農業再生協議会	本宮市	987	997	10	0	67	141	6	0	0	0	0	0	214	1,211
相馬市地域農業再生協議会	相馬市	1,330	1,337	7	0	117	611	10	0	0	0	0	0	738	2,075
南相馬市地域農業再生協議会	南相馬市	930	935	5	0	75	2,286	9	0	0	0	0	0	2,370	3,305
新地町地域農業再生協議会	新地町	413	405	▲8	0	85	170	0	0	0	0	0	0	255	660
飯館地域農業再生協議会	飯館村	49	43	▲6	0	0	110	56	0	3	0	0	3	170	213
郡山市地域農業再生協議会	郡山市	6,317	6,389	72	8	658	931	35	1	6	0	0	7	1,639	8,028
田村市地域農業再生協議会	田村市	1,125	1,159	34	0	30	219	106	0	0	0	0	0	355	1,514
三春町地域農業再生協議会	三春町	281	284	3	0	1	37	0	0	0	0	0	0	38	322
小野町地域農業再生協議会	小野町	398	409	11	0	11	35	4	0	0	0	0	0	50	458
いわき地域農業再生協議会	いわき市	3,077	3,168	91	4	119	809	32	1	0	0	0	1	964	4,132
広野町地域農業再生協議会	広野町	110	113	3	0	15	63	0	0	0	0	0	0	78	191
楡葉町地域農業再生協議会	楡葉町	129	135	6	0	2	155	19	0	0	0	0	0	176	311
富岡町地域農業再生協議会	富岡町	30	29	▲1	0	0	45	9	0	0	0	0	0	54	83
川内村地域農業再生協議会	川内村	90	80	▲10	0	0	123	1	0	0	0	0	0	125	205
大熊町地域農業再生協議会	大熊町	2	1	▲1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9	9
双葉町地域農業再生協議会	双葉町	20	19	▲1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	20
浪江町地域農業再生協議会	浪江町	108	108	▲0	0	25	67	5	0	6	0	0	6	103	211
葛尾村地域農業再生協議会	葛尾村	27	21	▲6	0	6	20	11	0	0	0	0	0	36	57
須賀川市地域農業再生協議会	須賀川市	3,555	3,659	104	210	339	500	17	0	2	0	1	3	1,069	4,729
鏡石町地域農業再生協議会	鏡石町	665	710	45	0	2	136	0	0	0	0	0	0	138	848
天栄村地域農業再生協議会	天栄村	660	702	42	0	32	117	6	0	0	0	0	0	156	858
石川町農業再生協議会	石川町	551	531	▲20	0	0	150	45	0	0	0	0	0	195	726
玉川町農業再生協議会	玉川村	265	251	▲14	0	0	40	1	0	0	0	0	0	41	292
平田町農業再生協議会	平田村	356	356	0	0	14	130	15	0	0	0	0	0	159	515
浅川町農業再生協議会	浅川町	394	395	1	0	0	103	2	0	0	0	0	0	105	499
古殿町農業再生協議会	古殿町	192	209	17	0	0	36	24	0	0	0	0	0	60	269
白河市農業再生協議会	白河市	2,809	2,767	▲42	6	148	500	24	0	4	0	0	4	682	3,449
西郷村農業再生協議会	西郷村	674	685	11	0	19	132	110	0	0	0	0	0	261	946
泉崎村地域農業再生協議会	泉崎村	505	504	▲1	0	112	50	1	0	0	0	0	0	163	667
中島村地域農業再生協議会	中島村	385	382	▲3	0	94	63	0	0	0	0	0	0	157	540
矢吹町農業再生協議会	矢吹町	1,077	1,124	47	0	104	58	10	0	0	0	0	0	172	1,296
棚倉町農業再生協議会	棚倉町	703	697	▲6	2	8	225	25	0	0	0	0	0	260	957
矢祭町地域農業再生協議会	矢祭町	238	243	5	0	23	61	9	0	0	0	0	0	92	336
塙町農業再生協議会	塙町	400	391	▲9	0	42	61	12	0	0	0	0	0	115	506
鮫川村地域農業再生協議会	鮫川村	188	180	▲8	0	1	69	56	3	0	1	0	4	129	309
会津若松市農業再生協議会	会津若松市	3,434	3,669	235	31	653	485	9	0	0	0	0	0	1,178	4,847
磐梯町地域農業再生協議会	磐梯町	310	287	▲23	0	36	65	0	0	0	0	0	0	101	389
猪苗代町農業活性化協議会	猪苗代町	1,358	1,336	▲22	86	498	320	16	0	0	0	0	0	920	2,256
喜多方市農業振興協議会	喜多方市	4,422	4,525	103	39	392	570	117	0	42	0	0	42	1,160	5,685
北塩原村農業再生協議会	北塩原村	179	176	▲3	0	12	8	0	0	0	0	0	0	20	197
西会津町農業再生協議会	西会津町	524	529	5	0	5	26	2	0	0	0	0	0	34	563
会津坂下町農業再生協議会	会津坂下町	1,893	1,998	105	19	386	180	41	1	4	0	2	6	632	2,630
湯川村農業再生協議会	湯川村	672	654	▲18	0	222	73	0	0	0	0	0	0	295	949
柳津町農業再生協議会	柳津町	244	250	6	0	18	7	0	0	0	0	0	0	25	275
三島町農業再生協議会	三島町	36	34	▲2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4	38
金山町農業再生協議会	金山町	105	104	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104
昭和村農業再生協議会	昭和村	149	146	▲3	0	3	20	0	0	0	0	0	0	23	169
会津美里町農業再生協議会	会津美里町	2,131	2,172	41	3	399	225	0	0	14	0	0	14	642	2,813
下郷町農業再生協議会	下郷町	349	370	21	0	1	4	0	0	0	0	0	0	5	375
只見町農業再生協議会	只見町	324	324	0	0	28	55	0	2	0	0	0	2	85	409
南会津町農業再生協議会	南会津町	800	800	0	0	52	104	35	0	0	0	0	0	191	992
福島県計		52,600	53,476	876	410	5,264	11,343	1,057	8	82	1	35	126	18,200	71,676

取扱注意

○令和4年度制度別・用途別作付動向（令和4年4月末）

単位：ha

地域農業再生協議会	市町村名	3年産米					4年産-3年産						
		主食用米	非主食用米	飼料用米		備蓄米	全水稲作付面積	主食用米	非主食用米	飼料用米		備蓄米	全水稲作付面積
				飼料用米	備蓄米					飼料用米	備蓄米		
福島地域農業再生協議会	福島市	1,557	387	279	52	1,943	0	▲0	0	▲0	0	0	
川俣町地域農業再生協議会	川俣町	154	56	54	2	210	▲10	20	20	0	0	10	
伊達市地域農業再生協議会	伊達市	871	228	140	66	1,099	1	▲24	20	▲42	▲23	23	
桑折町地域農業再生協議会	桑折町	281	122	91	13	403	▲3	3	15	▲13	▲0	0	
国見町地域農業再生協議会	国見町	304	107	81	24	410	▲8	8	8	0	0	0	
二本松市地域農業再生協議会	二本松市	1,662	251	140	30	1,913	▲41	25	24	0	▲16	16	
大玉村地域農業再生協議会	大玉村	777	108	45	62	886	37	▲35	18	▲53	2	2	
本宮市地域農業再生協議会	本宮市	1,035	188	117	66	1,223	▲38	26	25	1	▲13	13	
相馬市地域農業再生協議会	相馬市	1,408	603	476	117	2,011	▲71	135	135	▲0	0	64	
南相馬市地域農業再生協議会	南相馬市	871	2,433	2,286	138	3,305	63	▲63	▲0	▲63	0	0	
新地町地域農業再生協議会	新地町	429	231	152	79	660	▲24	24	18	6	0	0	
飯館地域農業再生協議会	飯館村	45	140	88	3	185	▲2	30	23	▲3	28	28	
郡山市農業再生協議会	郡山市	6,467	1,564	860	658	8,031	▲78	75	71	0	▲3	3	
田村市地域農業再生協議会	田村市	1,175	356	200	52	1,531	▲16	▲1	19	▲23	▲17	17	
三春町地域農業再生協議会	三春町	293	31	29	2	324	▲9	8	8	▲1	▲2	2	
小野町地域農業再生協議会	小野町	405	53	40	10	458	4	▲4	▲5	1	0	0	
いわき地域農業再生協議会	いわき市	3,269	883	727	119	4,152	▲101	81	81	▲0	▲20	20	
広野町地域農業再生協議会	広野町	101	73	58	14	174	12	5	5	1	17	17	
楢葉町地域農業再生協議会	楢葉町	111	177	142	22	288	24	▲1	13	▲20	23	23	
富岡町地域農業再生協議会	富岡町	20	34	32	2	54	10	20	13	▲2	30	30	
川内村地域農業再生協議会	川内村	88	113	113	0	202	▲8	11	10	0	3	3	
大熊町地域農業再生協議会	大熊町	0	2	0	2	2	1	7	9	▲2	7	7	
双葉町地域農業再生協議会	双葉町	19	1	1	0	20	0	▲0	▲0	0	0	0	
浪江町地域農業再生協議会	浪江町	81	86	38	42	167	27	17	29	▲17	44	44	
葛尾村地域農業再生協議会	葛尾村	23	26	12	6	48	▲2	11	7	0	9	9	
須賀川市地域農業再生協議会	須賀川市	3,723	1,010	446	339	4,734	▲64	59	54	▲0	▲5	5	
鏡石町地域農業再生協議会	鏡石町	700	143	92	48	843	▲5	▲5	44	▲46	5	5	
天栄村地域農業再生協議会	天栄村	702	156	117	32	858	▲0	0	0	0	0	0	
石川町農業再生協議会	石川町	571	155	118	0	726	▲40	40	32	0	0	0	
玉川町農業再生協議会	玉川村	265	34	33	0	299	▲14	7	7	0	▲7	7	
平田村農業再生協議会	平田村	357	158	130	14	515	▲1	1	0	0	0	0	
浅川町農業再生協議会	浅川町	394	105	103	0	499	0	▲0	▲0	0	0	0	
古殿町農業再生協議会	古殿町	192	79	53	0	271	17	▲19	▲17	0	▲2	2	
白河市農業再生協議会	白河市	2,809	641	461	148	3,449	▲42	41	39	0	▲0	0	
西郷村農業再生協議会	西郷村	695	264	128	19	958	▲10	▲3	4	0	▲13	13	
泉崎村地域農業再生協議会	泉崎村	505	163	47	112	668	▲1	▲0	3	▲0	▲1	1	
中島村地域農業再生協議会	中島村	385	155	60	95	540	▲3	3	3	▲0	0	0	
矢吹町農業再生協議会	矢吹町	1,133	163	48	104	1,296	▲9	9	10	▲0	0	0	
棚倉町農業再生協議会	棚倉町	719	240	205	8	958	▲21	20	20	0	▲1	1	
矢祭町地域農業再生協議会	矢祭町	245	90	59	23	336	▲2	2	2	0	0	0	
塙町農業再生協議会	塙町	420	101	48	42	520	▲28	14	13	0	▲14	14	
鮫川村地域農業再生協議会	鮫川村	199	125	63	1	324	▲20	4	6	0	▲16	16	
会津若松市農業再生協議会	会津若松市	3,643	1,184	415	726	4,827	27	▲7	70	▲73	20	20	
磐梯町地域農業再生協議会	磐梯町	328	65	37	27	392	▲40	37	28	8	▲3	3	
猪苗代町農業活性化協議会	猪苗代町	1,410	842	293	446	2,252	▲74	78	27	51	4	4	
喜多方市農業振興協議会	喜多方市	4,711	974	327	470	5,685	▲186	186	243	▲78	0	0	
北塩原村農業再生協議会	北塩原村	179	17	8	8	196	▲3	3	0	3	1	1	
西会津町農業再生協議会	西会津町	546	31	22	6	577	▲17	3	4	▲1	▲14	14	
会津坂下町農業再生協議会	会津坂下町	2,029	601	163	386	2,630	▲31	31	17	▲0	0	0	
湯川村農業再生協議会	湯川村	672	276	79	197	948	▲18	19	▲6	25	1	1	
柳津町農業再生協議会	柳津町	258	22	5	17	280	▲8	3	2	1	▲5	5	
三島町農業再生協議会	三島町	35	3	1	1	38	▲1	1	1	0	0	0	
金山町農業再生協議会	金山町	105	0	0	0	105	▲1	0	0	0	▲1	1	
昭和村農業再生協議会	昭和村	150	19	16	3	169	▲4	4	4	0	0	0	
会津美里町農業再生協議会	会津美里町	2,248	559	151	399	2,807	▲77	83	74	0	6	6	
下郷町農業再生協議会	下郷町	369	14	4	10	383	1	▲9	0	▲9	▲8	8	
只見町農業再生協議会	只見町	342	68	43	20	409	▲18	17	12	8	▲0	0	
南会津町農業再生協議会	南会津町	845	146	61	52	992	▲45	45	43	0	0	0	
福島県計		54,700	16,882	10,038	5,335	71,600	▲1,224	1,317	1,305	▲71	76	76	

令和 4 年 5 月 6 日

大規模生産者の皆様へ

農林水産省 東北農政局 福島県拠点

令和 4 年産の主食用米からの作付転換について（お願い）

日頃から、農林水産行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

我が国においては、主食用米の需要が今後毎年 10 万トン程度減少すると見込まれる中、需要と供給のバランスが急務となっております。

皆様には、これまでも主食用米から他作物への転換についてご検討をお願いしているところですが、昨年 12 月以降の新型コロナウイルス感染拡大による影響等、先行きが不透明なこと等から主食用米をめぐる状況は更に厳しさを増しています。

去る 3 月 2 日に農林水産省が公表した、令和 4 年産米等の作付意向について（令和 4 年 1 月末時点）では、前年同時期と比べて、主食用米の作付意向は減少傾向とする県が増えている（19 県→22 県）ものの、前年並みとする県が依然として多い（28 県→25 県）という結果となりました。

福島県については、前年同時期と比べて、「前年並み傾向」との結果であり、県が転換目標としている▲2,100 ha に向け一層の作付転換が必要な状況です。

このため、これまで以上に、各産地の生産者様・生産法人様など全ての関係者が一丸となって、推進していただきたいと思えます。

当省としても、同封の資料からお米の厳しい需給状況を認識していただき、引き続き、6 月末の営農計画書の提出期限に向けて作付転換等に取り組んでいただけるよう、きめ細やかな情報提供を行うなどにより推進を図ってまいります。

また、自身の稲作経営の安定を図るため、主食用米から飼料用米ばかりでなく、収益性の高い作物への転換を改めて御検討いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

農林水産省東北農政局福島県拠点

担当： 高橋、佐々木

Mail : fukusima_nousei@maff.go.jp

TEL 024-534-4157 FAX 024-534-5253

交付対象水田の見直しについて

- 水張りができない農地(畦畔や用水路がない農地等)は、H29年からの現行規定でも交付対象外。
- 転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水稲と転換作物とのブロックローテーション体系の再構築を促すため、現場の課題を検証しつつ、今後5年間(R4年~R8年)に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針。

見直し内容

- ① H29年からの現行ルール(右参照)に基づき、湛水設備や用水路等を有しない農地は交付金の対象外

※ 地域農業再生協議会において、毎年7月1日現在での交付対象水田を整理

- ② 現場の課題を検証しつつ、今後5年間(R4年~R8年)に一度も水張りが行われない農地は、R9年度以降交付対象水田としない方針

※ 水張りとは水稲(主食用米、加工用米等)の作付けを指す

※ 営農計画書において水稲最終作付年を記入(新設)



- 各地域において、転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水田機能を有しつつ転換作物を生産する農地については、水稲と転換作物とのブロックローテーションの構築を検討

※ 現行ルールの再徹底と現場の課題の検証のために、毎年度の交付対象水田の除外状況と、水張りやブロックローテーションの構築に関する各地域固有の課題把握のための調査を発出予定

交付対象水田の現行ルール

【水田活用の直接支払交付金の交付対象農地(実施要綱別紙1)(抄)】

2 交付対象水田の範囲

(1) 前年度において水田活用の直接支払交付金の交付対象水田に該当したもの。ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

- ① 現況において非農地に転換された土地又は転換されることが確実と見込まれる土地
- ② 畑地化し水田機能を喪失する等水稲の作付けを行うことが困難な農地として、次のいずれかに該当するもの

ア たん水設備(畦畔等)を有しない農地(本地に直ちに均平することが難しい傾斜がある場合を含み、作物の生産性の向上のため一時的に畦畔を撤去している場合を除きます。)

イ 所要の用水を供給しうる設備(用水源及び用水源から引水を行う用水路等の設備)を有しない農地(天水のみで水稲生産が行えることを近隣水田の生産実績等で示すことができる場合を除きます。)又は土地改良区内にあっては水稲生産に要する用水を確保するための賦課金が支払われていない農地

- ③ 平成30年度以降3年間連続して作物の作付けが行われておらず、その翌年度も作付けが行われないことが確実な農地
(以下略)

畑地化支援

- ① 高収益作物による畑地化(17.5万円/10a)
- ② その他作物による畑地化(10.5万円/10a)

<畑地化支援の主な要件>

- ・ 前年度において、主食用米、戦略作物等が作付けられていること
- ・ おおむね団地化された畑地を形成すること
- ・ 支援後5年間は販売目的作物が作付けられること 等

※ 畑地化支援の申請農地については、交付対象水田の要件(湛水設備や用水路等を有する農地)の確認を徹底

写

農林水産省 東北農政局
局長 坂本 修 様

水田活用の直接支払交付金にかかる
交付対象水田の見直しに関する要請

令和4年5月23日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
会長 橋本 正 典

日頃から福島県水田農業対策について、様々にご指導・ご支援をいただき有難うございます。

さて、水田活用の直接支払交付金にかかる交付対象水田の見直しについては、昨年末に国が今後の対応方針を公表して以来、各方面の多くの関係者から現状をふまえた様々な意見が出されているところ です。

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議が、令和4年3月に独自におこなった地域農業再生協議会への調査に対しても、全58地域農業再生協議会のうち56地域農業再生協議会から回答があり、極めて関心が高い状況を示しています（令和4年5月10日現在）。

概要は、別添のとおりですが、ポイントは概ね以下のとおり。

- 5年後に戦略作物助成がなくなる前提では、土壌改良への投資がすすまず、水稻以外への転換が逆にすすまない。
- 品目によってはブロックローテーションが5年以上の期間で実施される場合や、ブロックローテーションそのものが困難な地域もあり、水稻以外への転換や農地集積が阻害され、耕作放棄地が増加する可能性がある。
- 被災12市町村においては、営農再開まで期間を要するとともに、水稻以外への作物転換にあたっては、水田活用の直接支払交付金は当初から経営計画のなかに組み込まれている。また、そもそもブロックローテーションを実施できるほど水田面積がない。
- 地域ごとに多様な状況にあり一律的な対応は困難な状況にある。

以上をふまえ、以下内容を要請しますので、是非、現状をふまえた適切な対応方向を示すようお願いいたします。

記

福島県は、これからまさに水稻以外への作物転換に本格的に取り組む時期にあるとともに、被災12市町村も抱えている。

については、需要に応じた米の生産・販売の促進および麦・大豆等の自給率向上の観点から5年後見直し方針については、現在示されている考え方にとらわれず、全国一律的な対応ではなく、現場実態に応じた内容となるよう再検討すること。

以上

<添付資料>

○交付対象水田の見直しにかかる地域農業再生協議会からの意見概要

交付対象水田の見直しにかかる地域農業再生協議会からの意見概要

大項目	小項目	概要	該当地域農業再生協議会
5年後見直し	基本課題	<ul style="list-style-type: none"> ○水稲以外への転換作物の定着をはかるためには、経営面での安定がはからなければならないが、まず5年と期限を設定する根拠が不明。5年後に戦略作物助成がなくなる前提では、水稲以外への転換はすすまず、耕作放棄地も増える可能性。 ○5年と区切ることにより、畑作物への転換をすすめるため条件整備をすすめたほ場を交付金のため水田に戻すことが必要となれば、今後水稲以外への作物転換を阻害し、需要に応じた米生産と逆行するのではないか。 ○新規就農者など農業に意欲のある生産者の水田における生産拡大希望を削ぐ可能性がある。 ○強粘土質土壌で水はけが悪い農地が多く、そもそも水稲以外の作物栽培に適さない。そのなかで大豆等を栽培するには土壌改良の投資が必要であるが効果があらわれるまでには年数がかかる。このため、5年という期間を設定されれば転換は阻害され、水稲作付に回帰し、需要に応じた生産の方針に逆行。 ○新たな担い手が該当農地を使用する場合は再度交付対象水田としたり、「水田活用の直接支払交付 	<p>福島市、国見町、川俣町、郡山市、天栄村、古殿町、西会津町、磐梯町、会津坂下町、会津美里町、石川町、玉川村、会津若松市、柳津町、三島町、相馬市、新地町、三春町、いわき市</p>

大項目	小項目	概要	該当地域農業再生協議会
		金」の対象外となっても、何らかの品目対策を講ずるなども含めて見直しをすすめるべき。	
5年後見直し	基本課題 (被災12市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災12市町村の営農再開予定地でも5年後以降に水田として活用する場合は、同様に除外対象となるのか。 ○水稻以外での畑作物への転換を積極的にすすめているが、交付金も経営計画のなかに組み込んでいるとともに、そもそもブロックローテーションを実施できるほどの営農再開した水田面積がない。 	富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村
	中山間地	○中山間地域では転作作物を栽培する水田は固定化せざるを得ず、交付金がなければ耕作放棄地拡大につながる。	二本松市、小野町、鮫川村、三島町、金山町、昭和村、南会津町
	園芸作物・そば	<ul style="list-style-type: none"> ○施設園芸が盛んであり永年性飼料作物の作付けもあり、5年後に水田に戻すことは困難な状況。 ○長年にわたり構築してきた、アスパラガス・そば・その他野菜等の産地の崩壊につながる、5年間のブロックローテーションは困難な状況。 ○地域振興作物としてアスパラガス・きゅうり・イチゴ・春菊等を推進しているが、今後継続が困難になる可能性。 ○多年生作物を生産している場合、改植時期にあわせた水稻とのローテーションが必要。 	伊達市、喜多方市、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、桑折町、田村市、川内村

大項目	小項目	概要	該当地域農業再生協議会
	飼料作物	<p>○飼料作物の作付けが固定しており、地権者が産地交付金を活用し畜産農家に作業委託している。このため産地交付金がなくなれば、耕畜連携が衰退し耕作放棄地が増える可能性。</p> <p>○酪農専業農家は、水田をすべて飼料作物に転換、ブロックローテーションは困難、収入減となり酪農経営に影響する。</p> <p>○ブランド牛再興のため、畜産農家に水田を集約し、多年生飼料作物の栽培を展開しているが、この枠組みが崩壊する。</p> <p>○関連する事案として、は種しない年の交付単価の減額についても、飼料作物の需給環境もふまえた柔軟な対応を望む。</p>	大玉村、鏡石町、西郷村、飯舘村、本宮市、南相馬市、いわき市
5年後見直し	麦・大豆	○安定的な収量を確保するため時間をかけ優良ほ場を作り上げてきており、5年に一度の水稲とのブロックローテーションにより水張をおこなうことにより、また一からのほ場づくりが必要となる。	郡山市、相馬市
		○麦・大豆と水稲とのブロックローテーションは、水稲作付面積も少なく、そもそも困難。	天栄村、矢祭町、大熊町
	その他	○見直しがそのままおこなわれれば、転換作物は飼料用米のみになってしまう。	浅川町
	土地改良、担い	○部分的な畑地化や耕作放棄地の発生は、農地の面的保全や生産性の低下を招くとともに、土地改良	郡山市、喜多方市

大項目	小項目	概要	該当地域農業再生協議会
	手への農地集積等	<p>地内地権者が負担している維持管理費としての「賦課金」や農地除外に必要な「地区除外決裁金」にも影響する可能性。</p> <p>○該当農地の試算価値の減少等が生ずる可能性がある。</p> <p>○地権者が他の担い手に貸した場合も5年間の縛りがあるならば農地利用の流動化がすすまないのではないか。</p>	
	地域農業再生協議会の管理事務	<p>○除外水田の特定・管理のため地域農業再生協議会の業務量が増加、システム化が必要。</p>	玉川村、須賀川市、喜多方市、北塩原村、会津美里町、川内村
	その他	<p>○産地交付金により何とか営農を継続してきた生産者への説明をどうしていくのか、具体的に示して貰いたい。</p> <p>○水路整備など水利体制整備の問題も惹起される可能性。</p>	小野町、平田村、棚倉町

注) 全部で56地域農業再生協議会から報告あり。地域農業再生協議会によっては、より詳細記載はあるものの、同趣旨の記載内容はまとめて整理した。

以上